

令和7年6月25日

デジタル大臣
平 将 明 様

埼玉県におけるDX推進に関する要望

埼玉県知事 大野 元裕

1 地方公共団体の情報システム標準化の円滑な移行に対する支援

(1) 現状・課題等

国は、原則全ての地方公共団体に対し、基幹業務システムを令和7年度末までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行することを求めている。

しかし、システムの改修時期が集中し、作業を担うITベンダーの人手不足等が全国的に生じた結果、多くの自治体が国の当初の目標である令和7年度末までにシステム改修の見込みが立たない状況であり、県内でも、埼玉県を含む27自治体の159システムが特定移行支援システムに該当する見込みである。

これに対し、国は、令和6年度に情報システム標準化基本方針を改定し、移行期限を原則令和7年度末までとしつつ、特定移行支援システムについては最長で令和12年度末までとすることとし、移行経費への補助財源であるデジタル基盤改革支援基金の設置年限も令和12年度末まで延長した。令和5年度及び6年度には、補助上限額の見直しや基金の増額も行っている。

しかし、現在の補助上限額は、令和5年8月に実施した調査を基に算出したものであり、調査実施以降に仕様やガバメントクラウドに関する詳細な情報が示されたことや、物価や人件費の高騰により見積額が増加し、依然として移行経費に係る財源の不足が懸念されている。そのため、引き続き必要な財政支援措置を講ずることが求められる。

また、移行後の運用経費について、ガバメントクラウドやネットワーク回線の利用料など更なる負担が生じ、加えて、移行期限を遵守した自治体にとっては、ガバメントクラウド利用料のボリュームディスカウント効果の恩恵を受けられないなど、運用経費の負担が大きくなることが懸念される。

そのため、運用経費についても各自治体の状況に応じた財政支援措置が必要である。

(2) 要望項目

- 地方公共団体の情報システム標準化の円滑な移行を実現するため、各自治体における移行経費を適切に把握し、引き続き必要な財政支援措置を講ずること。
- 自治体の運用経費の負担を軽減するため、各自治体の状況に応じた確実な財政支援措置を講ずること。

2 行政手続のオンラインシステムの整備

(1) 現状・課題等

行政手続のオンライン化が達成できていない手続の中には、地方公共団体の汎用的な電子申請システムで対応できないものがある。

たとえば、医師の診断書の添付を必要とする手続について、データで受領する仕組みは整っていない。その一方で、医師の診断書の添付を要する精神障害者保健福祉手帳の交付申請や自立支援医療費の支給認定申請は、医師の診断書のオンライン提出も含め、マイナポータルでの申請を可能とするよう、デジタル庁において検討されているところである。

また、地方公共団体が全国共通で受け付けている手続について、地方公共団体がそれぞれにオンラインシステムを構築することは非効率であり、共通の申請受付システムが整備されることが望ましい。

行政手続のオンライン化が実現しないと、住民に窓口への来訪や郵送のコストが生じ、利便性が制限されるばかりではなく、職員の業務のデジタル化の妨げとなる。

(2) 要望項目

地方公共団体が全国共通で受け付けている行政手続については、オンラインで申請を受付できるシステムを国が主体的に整備するとともに、申請者にとって利用しやすくなるよう機能向上の改修を行うこと。

具体的には、マイナポータルで申請できる手続の追加や、既存システムの機能改修が挙げられる。

- 身体障害者手帳の交付申請、療育手帳の交付申請
- 生活保護の新規申請、変更申請
- 高等学校等奨学のための給付金申請

3 パスポート発給申請におけるキャッシュレス化の推進

(1) 現状・課題等

本県の手数料については、令和5年度に県証紙を廃止し、約500の手数料にキャッシュレス決済を導入した。

また、令和6年度には、現金収納による手数料についても適用を拡大し、必要な全ての機関にキャッシュレス決済を導入したところである。

パスポート（旅券）発給申請手数料の納付は、県手数料と国手数料を同時に納付する必要があるが、発給申請を電子手続で行った場合の手数料は、キャッシュレス決済による納付が可能となっている。一方で、発給申請を書面手続で行った場合には、県手数料はキャッシュレス決済による納付、国手数料は印紙による納付となっている。

そのため、パスポートの発給を書面で申請する県民にとっては、県が実施しているキャッシュレス手段とは別に、印紙を購入する際には現金で支払う必要があり、支払手段の相違から、分かりづらく利便性に課題があると考えている。

(2) 要望項目

パスポート（旅券）発給申請手数料については、書面手続の場合も印紙ではなくキャッシュレスで納付できるよう制度設計を行うこと。